



2019年6月11日

各 位

会 社 名 アイダエンジニアリング株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 会田 仁一
(コード番号 6118 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員管理本部長 鶴川 裕光
(TEL. 042-772-5231)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2019年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画における「利益配分に関する基本方針」を踏まえつつ、今回、更なる株主還元の拡充を図るため、自己株式を取得するもの。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 : 2,600,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合は3.99%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 20億円を上限とする
(4) 取得期間 : 2019年7月1日～2019年10月31日
(5) 取得方法 : 信託方式による市場買付け

3. 消却に関する事項

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
(2) 消却する株式の総数 : 上記2.により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日 : 2019年11月11日

(ご参考) 2019年3月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式除く) 65,169,891株
自己株式数 6,477,430株

以上